



7 生流第 2 2 5 5 号
令和 7 年 8 月 1 5 日

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会長 様

福島県農林水産部長
(公 印 省 略)

米の需給及び価格の安定に向けた斑点米カメムシ類臨時特例対策事業
に係る事務について（依頼）

このことについて、令和 7 年 8 月 1 5 日付け 7 生流第 2 1 3 2 号で実施要領
の制定についてお知らせしたところですが、国への補助金交付申請等の事務に
ついては、都道府県知事又は県農業再生協議会（福島県水田農業産地づくり対
策等推進会議）の長が行うこととされております。

補助事業の実施においては、補助対象となる追加防除実施の緊急性や予算措
置の迅速性の観点から、当該事務については、福島県水田農業産地づくり対策
等推進会議において実施くださるよう、お願いいたします。

また、令和 7 年 8 月 13 日付けで東北農政局から通知がありました要望調
査につきましても、貴推進会議より実施くださるようお願いいたします。なお、
事業実施主体からの実施要望については、各農林事務所がとりまとめた上
で貴推進会議に報告することとします。

（事務担当 水田畑作課 主査 飯塚 電話 024-521-7369）